

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

面会制限について

《 面会制限の内容 》

令和6年12月27日より

面会禁止

※但し、病状等により面会が必要な場合はその限りではございません

インフルエンザ感染症の増加及び発熱患者の増加など入院患者様の病状の変化に伴い、

令和6年12月27日（金）より、

令和7年1月5日（日）までの間、

面会を禁止とさせていただきます。

ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

令和6年12月27日

西武庫病院 院長